

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（変形燃料貯蔵ラック及び収納缶の設置）に係る面談
2. 日時：令和元年10月1日（火）13時35分～16時15分
3. 場所：原子力規制庁9階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
知見主任安全審査官、山中係員、高木技術参与  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当3名

## 5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画変更認可申請（変形燃料貯蔵ラック及び収納缶の設置）について、資料に基づき以下の説明があった。

- 損傷・変形等燃料の取り出し関連工程について
- 25体ラックの耐震評価について

○原子力規制庁から、

- 損傷・変形等燃料の取り出し関連工程
  - ✓ 損傷・変形燃料の取り出しに係る一連の変更認可申請および既認可について、申請設備の評価条件等を含めて申請あるいは認可されている内容が分かるような記載をすること
  - ✓ 「ポイント」、「確認事項」には、どの様な考えに基づいて内容を記載しているのか、相互関係も含めて内容を整理し、再度説明すること
- 25体ラックの耐震評価
  - ✓ 構造概要図のラック底面の構造について説明すること
  - ✓ ラック計算モデルにおいて、コモンベースがどのようにモデル化されているか実機と比較して示すと共に、解析の妥当性を説明すること
  - ✓ ラックの耐震評価フローについて、鉛直方向についても固有周期計算にて確認しているフローに修正すること
  - ✓ 設計用地震力について、用いる床応答加速度曲線を引用する等して明確にすること、また、剛構造の場合は最大床応答加速度の1.2倍を用いる旨記載すること
  - ✓ 上部と下部のスペーサ部の水平荷重の分担について、1/2ずつとしているが保守的であるか確認すること、また、スペーサ下部支持架台の目的と構造について説明すること
- 使用済燃料収納缶について、燃料の形状が維持されていない場合でも放射性物質の拡散を抑制するとあるが、具体的に説明すること等を求めた。

## 6. その他

資料：・使用済燃料貯蔵ラック（25体）の耐震性についての計算書  
・【補足説明資料】使用済燃料共用プールに係る実施計画Ⅱ章の変更について

以上